

文京総合体育館外 6 スポーツ施設  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【平成26年度実績】

平成27年7月

アカデミー関連施設（スポーツ施設）  
指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部スポーツ振興課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	①文京総合体育館 ②文京スポーツセンター ③文京江戸川橋体育館 ④小石川運動場 ⑤後楽公園少年野球場 ⑥六義公園運動場 ⑦竹早テニスコート
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
指定管理者名称	東京ドームグループ・ミズノ共同事業体
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 施設の設置目的を達成するための事業の実施に係る業務 (2) 施設の使用の承認に係る業務 (3) 施設等の維持管理に係る業務 (4) 利用料金の収受に係る業務
利用料金制の有無	有

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		26	27	28	29	30
収 入	指定管理料	372,465,400				
	利用料金収入	211,345,541				
	事業収入	109,684,490				
	合計(A)	693,495,431	0	0	0	0
支 出	人件費	196,022,478				
	事務費	44,372,367				
	賃借料	19,720,100				
	光熱水費	141,660,250				
	修繕費	4,372,502				
	維持管理費	111,081,077				
	事業費	107,446,671				
	租税公課費	21,180,770				
	利用料金収入還元	5,241,000				
	合計(B)	651,097,215	0	0	0	0
収支(A) - (B)		42,398,216	0	0	0	0

#### 【特記事項】

- 施設使用料(利用料金収入)は、当初見込額に1.1を乗じた額を超えた収入(+10,482,241円)があったため、基本協定書第26条の規定に基づき、区に5,241,000円の還元が行われた。
- 文京総合体育館は、平成25年4月に現在地へ移転・開館し、実績に乏しくランニングコストが不明確なため、光熱水費及び修繕費については、概算で支払い、実績額に基づく清算を行った。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		26	27	28	29	30
収 入	自主事業（教室）	88,932,323				
	物販収入（商品）	5,169,594				
	自動販売機収入	7,768,333				
	シルバー利用、ロッカー等収入	5,128,290				
	合計（A）	106,998,540	0	0	0	0
支 出	自主事業費	88,391,347				
	物販原価費（商品）	2,882,491				
	光熱水費	1,431,902				
	目的外使用料	83,616				
	自主事業成果配分	4,258,000				
	租税公課費	530,076				
	合計（B）	97,577,432	0	0	0	0
収支（A）－（B）		9,421,108	0	0	0	0
【特記事項】						
<p>・自主事業成果配分とは、基本協定書第27条の規定に基づく、自主事業による収入額の還元で、第1項の自主事業に係る利益還元433,000円と、第2項の自動販売機に係る利益還元3,825,000円を足したものである。</p>						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 小野澤 勝美
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 山崎 克己
3	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 細矢 剛史
4	委員	青木 稔（屋外施設利用者）
5	委員	小島 一夫（屋内施設利用者）
6	委員	星 多津子（屋外施設利用者）
7	委員	森 和代（屋内施設利用者）

#### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書・年度協定書）	①
2	指定管理者募集要項・業務内容等	①
3	事業計画書	① ② ⑨ ⑩
4	事業報告書	① ② ⑧ ⑨ ⑩ ⑫ ⑭
5	モニタリング結果	① ⑫ ⑭ ⑱
6	利用者アンケート	③ ⑤
7	広報物	④ ⑧
8	苦情とその対応記録	⑥
9	施設利用状況	⑦ ⑩
10	金銭管理	⑪
11	運営体制・勤務予定表	⑫
12	研修資料	⑬
13	清掃チェック表・設備管理実施表	⑭
14	備品台帳	⑮
15	個人情報保護・情報公開	⑯ ⑰
16	危機管理	⑭ ⑱
17	定例打合せ資料	⑦ ⑱
18	省エネ対策	⑧ ⑲

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	C 30点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	3	6
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
			【評価理由】 ① 共同事業体として、それぞれの得意分野を生かし、概ね協定書等で求めた事業を計画的に実施し、参加者から一定の評価を得ており、適切に行われている。 ② 屋内施設に止まらず、屋外施設についても積極的に企画提案がなされ、新たな事業が実施されている。なお、アンケート結果から、事業内容についても好評を得ている。 ③ 利用者懇談会を年2回行い、利用者アンケートもクロス集計を行うなど、分析されている点は評価できるが、効果的な懇談会の実施などの点において、更なる工夫が必要である。 ④ 各種の案内物が作成され、ホームページも適宜更新するなどの対応がなされているが、まとまった内容のものを作成する等、更なる工夫が求められてきている。 ⑤ 比較的高い評価を得ているが、その中においても、利用者から指摘を受けた内容は、丁寧に分析した上でその本質を受け止め、今後の運営に生かしていく必要がある。 ⑥ 利用者からの苦情に対する対応は、概ね速やかに行われており、その報告も、定例会や案件の内容に応じて個別に行うなど、適切な対応がとられている。 ⑦ 3コート分の芝張り替え工事を行った竹早テニスコート以外、利用者数は伸びており、特に新装されて総合体育館や、改修工事を行った後に開館した江戸川橋体育館については、順調に数字を伸ばしている。		
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		【評価理由】 ⑧ 利用者に対する節電、節水の協力を呼びかける掲示や巡回等により、不要な電気の消灯などを行い、また、軽易な内部書類では裏面を利用するなど、適切な対応が取られている。 ⑨ 概ね事業計画に則り、計画的かつ効果的に予算が執行されている。 ⑩ スポーツセンターに加え、新装された総合体育館においても、開館時間の延長（閉館時間の1時間延長と、夏期の開館時間の1時間半前倒し営業）等を実施するなど、利用者数増加への取組が行われた。また、総合体育館の利用者数の大幅増加等により、想定した料金収入見込を大幅に上回った結果、初めて利用料金の利益還元が行われた。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑪収入毎に管理するとともに、日計表のとおり、内訳を項目ごとに管理しており、現金は速やかに口座への入金処理を行うなど、適正に行われている。 ⑫新たに屋外統括責任者を配置した上で、各施設においては、勤務予定表の作成により、全体を通して適切な人員配置が行われている。 ⑬必要な知識や技能を習得するための研修等を効果的に行っており、特にスポーツ施設の運営面を考慮し、AED研修等を社員に限らず積極的に行っている点は評価できる。今後も従業員の入れ替われ等も勘案した対応が求められる。 ⑭清掃や機器等の保守点検、修繕においては、年間計画に基づき計画的に行われ、日々の業務においても、チェック表などを用いた定期的な管理が行われているが、今後については、突発的な事象に対する迅速かつ的確な対応も求められる。 ⑮備品台帳に基づいた確認を行うなど、適切に実施されている。 ⑯マニュアル等の整備に加え、個人情報の管理については、その保管の施錠管理が徹底されており、適切な対応が取られている。 ⑰条例に基づく請求事例はなかったが、区からの情報提供の依頼に対して、速やかに対応している。 ⑱緊急事態発生時には、速やかに所定の用紙を用いた報告及び連絡がなされており、各施設で避難訓練等も行われている。今後は、その中身の更なる充実が求められる。なお、関連で、全ての自動販売機について、災害対応ベンダーへの対応が完了している。 ⑲総合体育館のシャワーヘッドの節水対応型への交換や、各スポーツ施設における各部屋空調の一元管理の徹底など、省エネ等に対し積極的に取り組んでいる。		
業務の改善性	— —	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前回の指摘事項》  【評価理由】				



## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)